

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第4回寒川町地域自立支援協議会
開催日時	平成27年 2月 3日（火）13:00～15:00
開催場所	町民センター 講義室
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委 員：森会長、安田副会長、大西委員、江島委員、山根委員、長田委員、鈴木委員、小川原委員、南委員、小幡委員、古谷委員、若菜委員、中野委員、梅澤委員 ・ 事務局：【町】中澤副主幹、筒井主査、岡野主事 【生活相談室すまいる】宮内、矢澤、木下 ・ 欠席者：竹内委員 ・ 傍聴者：1名
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) (仮称)寒川町障がい者福祉計画の策定(パブコメ結果について) (2) 今後の自立支援協議会について 4. その他 5. 閉会
決定事項	
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 福祉課より、配布資料の確認 2. 会長あいさつ 【承認委員】南委員、小幡委員 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) (仮称)寒川町障がい者福祉計画の策定（パブコメ結果）について 事務局：前回の自立支援協議会からの修正点、未設定だった数値目標を追加したものが【資料1】となる。この内容をもって、年末年始にかけてパブリックコメントを実施した。変更点を説明する。第1～3章は変更なし。 第4章 第3次障がい者計画

(4) 教育・育成 (52ページ)

◆現状と課題◆

下から4行目、レスパイトケアに下線がついているが、前回の協議会でご意見を頂き、レスパイトケアに短期入所を追加した。また計画全般に言えることだが、前回までは医療的ケアと医療ケアが混ざって使われていたので、医療的ケアで統一した。

◆具体的な施策◆ (53ページ)

- ① 障がいのある児童の保育・療育・教育体制の充実の「の」が抜けているので訂正する。また関係機関だけの記述だったが、もう少し具体的にというご意見を頂いたので、特別支援学校等と具体的な機関名を追加した。

第5章 第4期障がい福祉計画

(2) 入院中の精神障がい者の地域への移行に関する目標設定

【国の基本指針】

神奈川県の数値があがってきたので、確定させて記述した。また、県の目標値をもとに、町の推計結果を載せている。

【町の現状と考え方】

【国の指針】を踏まえて、文言を記載している。

(3) 新地域生活支援拠点等の整備 (63ページ)

【町の現状と考え方】

県の方針に基づき、相談支援機能を強化するため、「障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター」を活用する、という内容の文言を追加した。

資料編に「寒川町内の障がい福祉サービス等提供事業所一覧」「計画策定までの経過」「寒川町地域自立支援協議会設置要領」を追加。

事務局：第5章 第4期障がい福祉計画

2. 障がい福祉サービスの種類と見込量

追加した部分については、「新」マークを追加している。他のページも同様である。

(1) 訪問系サービス (68ページ～69ページ)

【主な事業内容】の重度訪問介護の記述に誤りがあり訂正。現状と実績の数値を修正。平成26年度は9月までの実績数値を踏まえ、【今後のサービス見込量と考え方】の記載内容の変更と、29年度までの見込量についても修正している。

(2) 日中活動系サービス

〈1〉生活介護

【現状と実績】を修正。【サービス見込量と考え方】の文言の修正し、29年度までの見込量の修正。

〈2〉自立訓練（機能訓練）（生活訓練）

【サービス見込量と考え方】の文言を修正。

〈3〉就労移行支援

【現状と実績】の文言と実績を修正、【サービス見込量と考え方】の文言を修正、29年度までの見込量を修正。

〈4〉就労継続支援（A型：雇用型）（B型：非雇用型）

【現状と実績】の文言と実績を修正、【サービス見込量と考え方】の文言の修正、29年度までの見込量を修正。

〈5〉療養介護

【サービス見込量と考え方】の文言を修正。

〈6〉短期入所

【現状と実績】の文言と実績を修正、【サービス見込量と考え方】の文言を修正。29年度の見込量を修正。

(3) 居住系サービス

〈1〉**新**共同生活援助（グループホーム）

【現状と実績】の文言を修正。【サービス見込量と考え方】の文言と29年度までの見込量を修正。

〈2〉施設入所支援

【サービスの見込量と考え方】の文言を修正。

(4) 相談支援

〈1〉計画相談支援

【主な事業内容】の文言を修正。【現状と実績】の文言を修正、【サービス見込量と考え方】の文言を修正と、「大幅に層化」を「増加」に訂正する。29年度までの見込みを修正した。

〈2〉地域相談支援

【現状と実績】の実績を追加した。

(5) 障がい児通所支援

〈1〉**新**児童発達支援

【現状と実績】を修正、【サービスの見込量と考え方】の文言を修

正。29年度までの見込みを修正。

〈2〉**新**医療型児童発達支援

【サービス見込量と考え方】の29年度までの見込量を追加。

〈3〉**新**放課後等デイサービス

【現状と実績】を修正。【サービスの見込量と考え方】の文言と29年度までの見込量を修正。

〈4〉**新**保育所等訪問支援

【サービスの見込量と考え方】の文言を修正。

〈5〉**新**障がい児相談支援

【サービス見込量と考え方】の文言と29年度までの見込量を修正。

また、各福祉サービス量の実績及び見込量の一覧表を作成した。

3. 地域生活支援事業の見込量

(1) 必須事業

(イ) **新**成年後見制度利用支援事業

任意事業から必須事業に変更。また、成年後見人の利用の申し立て費用の説明を(ア)相談支援事業の【主な事業内容】から移動。

(ウ) コミュニケーション支援事業

【現状と実績】の文言を修正。

(エ) 日常生活用具給付等事業

「※件数は給付実人数」とした。

(オ) 手話奉仕員養成研修事業

任意事業の社会参加促進事業から、必須事業に移動。

(カ) 移動支援事業

【サービス見込量と考え方】を修正した。

(2) 任意事業

(ケ) 日中一時支援事業

【サービス見込量と考え方】と29年度までの見込みを修正した。29年度までの事業展開を追加した。

(サ) 社会参加支援事業

【サービス見込量と考え方】で、「スポーツについては、スポーツ推進計画との整合性をはかりました。」と追加。

地域生活支援事業の実績及び見込量の一覧表を追加。

(3) 地域生活支援事業の見込量確保のための方策

◆相談支援体制の強化◆の(新)の部分に色付けをした。

事務局：資料2「(仮称)寒川町障がい者福祉計画」(案)に対するパブリックコメント(町民意見の公募)の実施結果について

平成26年12月9日(火)から平成27年1月7日(水)に、町のホームページ、役場福祉課をはじめとする町内の施設10か所で実施した。

結果としては資料2にある通り、ご意見の提出者は1名、ご意見の件数は、ご意見を整理し要約したところで10件、福祉計画に直接関係のあったご意見は7件であった。資料2の1ページ目の一番下の表に、章ごとに頂いたご意見を分類した結果を記載している。

資料2の2ページ目が、頂いたご意見に対して町の考え方を述べた記載になる。頂いたご意見10件の件数に番号をつけ、それぞれご意見に対しての町の考え方を記載した。

今後、パブリックコメントの結果については、町の部長会議での内部審議、議会での報告を経て、速やかに町のホームページから公表される予定になっている。

また、今までの二つの計画を一体化したが、策定も終盤を迎え、名称を決定したいと思う。現在(仮称)寒川町障がい者福祉計画になっているが、皆様からご意見頂きたい。

会 長：計画案の修正箇所について、ご意見のある方はお願いしたい。

委 員：75ページの「B型(非雇用型)の特別支援学校卒業生等の新規利用者や…」とあるが、特別支援学校の卒業生は直接B型には進めないのので除いた方がよい。何か意味があるのであれば、理由を説明して欲しい。

事務局：特別支援学校の卒業生は、B型の事業所には国の施策で利用できない状況なので、文章の表現が分かりづらかったと思うが、自立訓練、就労移行から移行する方に考慮した上で、見込みにさせて頂いた。この記述がない方がわかりやすいということか。

委 員：特別支援学校の卒業生が、直接B型の利用ができないということについて、茅ヶ崎養護学校では、3年生が在学中に実習として移行支援を利用し、評価を受け、結果的に直Bになる人もいます。そういう経緯を含めれば、特には問題がないが、何か補足があると良いと思う。

事務局：高校3年生で18歳を迎えていれば、在学中に就労移行支援を利用したのち、B型の利用ができるが、誤解がないよう、文章の表現を事務局で考えさせて頂きたい。年度末の最後の協議会での報告で良いか。

委 員：一同承認。

会 長：パブリックコメントについてはどうか？

委 員：特になし。

会 長：計画の名称についてはどうか。

事務局：今回の計画は元々別々であったやさしさプランと福祉計画が合わさったものである。やさしさプランは親しみやすい計画名をという理由でついている。皆様からのご意見があれば、採用していきたい。もしご意見なければ、（仮称）を取って寒川町障がい者福祉計画とさせて頂く。仮称を取ってしまい、寒川町障がい者福祉計画にするか、やさしさプランと同様、別の名前を置き換え、（第3次寒川町障がい者計画・第4期寒川町障がい福祉計画）と併記する見込である。

会 長：3年に1度見直す計画であるが、名称についてはどうか。

委 員：シンプルで分かりやすく、これでいいと思う反面、福祉に関わっていない人からするとわかりにくい。また、少し福祉に興味にある人にとって、協議会に参加されていない人からすると、これまでのやさしさプランはどこへ行ったの？と思う人もいるのではないか。迷うところである。

事務局：市町村によって考え方が違う。たとえば、藤沢市は別のタイトル名を考えられている動きになっている。

委 員：読んでこのままで分かるので、これでいいと思う。

委 員：計画も終盤を迎えているので、少しお話ししたい。障がいの子を持つ親だが、我々の時代は今のようにサービスが充実しておらず、学校に行くのにどう連れていくかなどから始まり、育成会を中心に親が5～6人車の免許を取って、藤沢、平塚など色々なところへ連れて行った。そんな時代があった。初めて今回、この協議会に参加させて頂いて、こんな計画があつて、素晴らしいと思っている。

会 長：名称については、事務局に一任ということで、計画を見たことがない方もいらっしゃると思うので、ダイジェスト版でもっと分かりやすいような形で、周知できるようにして頂ければと思う。
やさしさプランから名称についても変わったことを記載していくのはどうか。

委 員：計画内に記載されていれば良いと思う。

事務局：ダイジェスト版の中でも、やさしさプランが生まれ変わったということ、周知していく。名称については（仮称）を取った形で対応していく。

全体を通してのありがたいお言葉も頂き、ありがとうございました。
業者委託もせず、手作りの中で作成していく中で、委員の皆様にご指

導、ご協力頂きありがとうございます。町としては今後この計画の策定の業務を行っていく。皆様に計画についてのご承認を頂きたいと思うがどうか。

会 長：委員の皆様、計画についてこの内容で良いか。

委 員：一同承認。

事務局：今後の計画策定のスケジュールについては、町の政策会議、議会で報告させて頂き、神奈川県との最終協議が3月にあるので、それを経てから3月中には町の計画として策定をして、平成27年度4月からこの新しいプランで施行していきたいと思う。3月27日にある今年度最後の自立支援協議会で、ご報告させて頂きたい。皆様のご意見が少しでも反映されるような計画策定になった。誠にありがとうございました。

(2) 今後の自立支援協議会について

事務局：来年度の寒川町の協議会のあり方について、皆さんからご意見頂けたらと思う。資料1の46ページにある寒川町地域自立支援協議会の組織図やあり方についての説明をさせて頂きたい。

寒川町の協議会では、平成24年度、25年度については、ワーキンググループや部会というものは設置せず、この協議会の場で、地域の課題について検討してきた。内容としては、障がい理解という主旨で、リーフレットの作成やほっとすぺーすを開設、ヘルプカードの作成、福祉マップの作成も行ってきた。

今後、この協議会とは別に、ワーキンググループの場を作り、協議会の中で深めきれない地域の課題について、話し合いを行っていくか、またどのような形で協議会を行っていくか、委員の皆様のご意見を頂きたいと思っている。

まずワーキンググループのイメージとしては、協議会の中で深めきれない地域の課題について、協議会より助言、提案を行い、更にワーキンググループの中で議論を深め、その内容を協議会に報告していく場になる。ワーキンググループの他に部会というものがあり、個別事例を含めた地域で抽出された課題の解決に向けて、専門分野に特化した形で調整、研究、連携を図り、協議会の報告を行う場となり、これから説明する茅ヶ崎、藤沢、二宮・大磯町の協議会に位置づけられている。

来年度以降の協議会のあり方の参考にして頂けるように、近隣市の茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町と同じくらいの規模で行っている二宮・大磯町の部会の状況について説明させて頂きたい。

当日配布資料の茅ヶ崎市自立支援協議会について参照。まず茅ヶ崎市の自立支援協議会の状況について説明させて頂きたい。

各会議の機能についてのところで、茅ヶ崎市の代表者会議が寒川町でいうこの協議会にあたり、その下部組織に部会、ワーキンググループを作って地域の課題を深めて、代表者会議に吸い上げる形での協議会を運営している。茅ヶ崎では4つの部会、地域生活支援部会、社会参加支援部会、就労支援部会、そだちの部会で構成されていて、必要に応じて部会での課題を更に深めるためにワーキンググループを作っている。部会の構成員は、部会の内容に応じて、必要な構成員を11名から13名で構成している。どの部会にも1名当事者団体の方が委員として参加している。部会の内容については、H26年度茅ヶ崎市自立支援協議会の状況を参照。開催頻度は年2、3回で、その他にワーキンググループを開催している部会もある。

次にH26年度藤沢市障がい者総合支援協議会の状況について説明させて頂きたい。障害者自立支援法から障害者総合支援法に法律が変わり、それに合わせて、藤沢市障がい者総合支援協議会と名称が変更。藤沢は専門部会を4つ設けていて、それらを吸い上げる場として協議会を設けている。部会は、相談支援部会、就労・進路支援部会、重度障がい者支援部会、権利擁護部会で構成されている。部会の構成員は、H26年度藤沢市障がい者総合支援協議会関連図を参照。開催頻度は、隔月～年4、5回程度。ワーキンググループは設けていない。

最後に二宮町・大磯町障害者自立支援協議会の状況について説明させて頂きたい。資料を参照。本会議は年2回あり、部会は専門に部会があるわけではないが、その都度テーマを決めて、構成員もその課題によって集まっている。開催頻度は、2、3ヶ月に1回。その他に、基礎講座を開催したり、相談事業所が勉強会を開催している。

以上、他市の状況について説明させて頂いた。参考にして頂き、寒川町地域自立支援協議会について、来年度どう進めていくか、ご意見を頂けたらと思う。

会 長：今までは寒川町地域自立支援協議会はこの本会議で行ってきたが、今後は、部会を構成しながら地域の課題について深めていく必要があるのではないかと。皆様のご意見を頂きたい。

事務局：これまで協議会において、福祉マップ、障がい者理解のリーフレットやヘルプカード等を作成してきた。継続的に議論を進めて周知についても取り組んでいけたら良かったが、今年度は福祉計画があり、継続して議論していくことは難しい状況であった。他市町村のように大き

な市町村であれば、多くの部会を設けることができるが、福祉計画を今後も議論していく年度もありながら、いくつもの部会を立ち上げることは、現実的には難しい。事務局としては一つワーキンググループを作っていければと考えている。

事務局案としては、これまで自立支援協議会で作成した福祉マップ、障がい者理解のリーフレットなどの活用方法などを考えていきたいと思っている。平成28年4月には障害者差別解消法も施行されていくので、一つテーマとして、障がい者理解の啓発に関するワーキンググループはどうかと考えている。その他にも色々なご意見があると思うので、ご協議頂き、今日だけでは良い案が出てこないと思うので、2月末までに事務局へご意見頂き、次回の協議会で話し合いたい。今日のところでご議論頂ければと思う。

事務局：ワーキンググループの構成について、皆様に考えて頂く中で、情報としてお伝えして具体的に検討して頂けたらと思う。町のワーキンググループについての考え方は、ワーキンググループから必ず委員の皆様が参加しなければいけないことではない。随時各所属機関からそのテーマに関係する実務担当者の方などに参加してもらえたらと考えている。出席してもらえるのであればそれは良いが、委員の皆様の負担にならない形をとっていきたいので、必ず今の委員さんからワーキンググループに参加して頂くことは考えていない。

会 長：この件については、2月末までに事務局の方にご意見等あったらお願いしたい。来年度の協議会のあり方については、次回の協議会で話し合っていきたいと思う。

事務局：次回の協議会は、3月27日（金） 町民センター講義室1階 13:00～

副会長：寒川町障害者事業所連絡会は、障がい児者の方の活動している施設の事業所で構成しています。今回自立支援協議会や町のご提案で、前回周知して頂いた展示即売会を年1回開催させて頂いています。今年度も12月9日～12日、町民センター1階で開催させて頂きました。事業所数も増えたこともあり、販売の物品があるところは販売、販売をしないグループホーム、就労、相談関係は掲示をし、たくさんの方にお越し頂きました。合わせ16万円を超える売り上げがあり、大変盛況な即売会になりました。自立支援協議会をはじめ、皆様のご協力の賜と考えています。来年度以降の自立支援協議会の中でも、そういった皆さんの活躍や活動の場になるようなものが、検討していけたら良いと思っています。ご協力ありがとうございました。

4. 閉会

公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>3 議題</p> <p>(1) (仮称) 寒川町障がい者福祉計画の策定について【資料1】</p> <p>◎第4章 第3次障がい者計画</p> <p>(4) 教育・育成(53ページ)の◆具体的な施策◆の①「障がいある児童」を「障がいのある児童」に訂正。</p> <p>◎第5章 第4期障がい福祉計画</p> <p>(2) 日中活動系サービス(4) 就労継続支援(75ページ)のB型(非雇用型)についての文言を分かりやすい表現に修正する。</p> <p>(4) 相談支援(81ページ)の【サービス見込量と考え方】の2行目の「大幅に層化」を「大幅に増加」に訂正。</p> <p>◎名称は「寒川町障がい者福祉計画」に決定した。</p> <p>◎寒川町障がい者福祉計画のダイジェスト版として、わかりやすいものを作成し、そこに前回のやさしさプランが、寒川町障がい者福祉計画になったことも載せていく。</p>		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ (仮称)寒川町障がい者福祉計画(案)【資料1】 ・ 「(仮称)寒川町障がい者福祉計画」(案)に対するパブリックコメント(町民意見の公募)の実施結果【資料2】 ・ 当日配布資料「茅ヶ崎市自立支援協議会について」、「H26年度茅ヶ崎市自立支援協議会の状況」、「平成26年度藤沢市障がい者総合支援協議会関連図」、「H26年度藤沢市障がい者総合支援協議会の状況」、「二宮町・大磯町障害者自立支援協議会の状況」 		
議事録承認委員及び議事録確定年月日	<p>南 悦子 小幡 浩孝</p> <p style="text-align: right;">(平成27年 4月 3日確定)</p>		